

報道関係者各位

令和8年10月29日（木）

【照会先】

山口労働局労働基準部監督課  
監督課長 播磨 一郎  
地方労働基準監察監督官 今井 浩二  
電話（083）995－0370

## 11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省山口労働局（局長 <sup>すずき</sup>鈴木 <sup>てるみ</sup>輝美）では、11月の「過労死等防止啓発月間」において、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催するほか、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた監督指導やセミナーの開催、一般の方からの労働に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを行います。

### 【過労死等防止対策推進シンポジウムの開催】

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを開催します。

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって、多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれるなど深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

### 【山口会場】

【日時】 11月17日（火）13時30分～16時00分（受付13時00分～）  
（参加無料）

【会場】 KDDI維新ホール会議室 201（山口市小郡令和1丁目1-1）

### 【プログラム】

- ・基調講演「レジスタビリティ（休む力）を高めるために：  
疲れたら休む（個人）、休める（職場）、休ませる（社会）」  
久保 智英 氏（（独）労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所  
過労死等防止調査研究センター 上席研究員）
- ・過労死遺族の声
- ・企業からの取組事例発表 株式会社井原組

<申込HP>



## 【過重労働解消キャンペーンの概要】

### 1 労使の主体的な取組を促します

過重労働キャンペーンの実施に先立ち、使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する周知啓発等の実施について山口労働局長名による協力要請を行い、労使の自主的な取組を促します。

### 2 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問等を実施します

労働局長が、地域において長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業へ職場訪問等を行い、長時間労働削減に向けた取組事例を収集し、広く紹介します（※別途、ご案内いたします。）。

### 3 重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場に対して重点的な監督指導を実施します。

### 4 特別労働相談を実施します

下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

#### (1) 過重労働解消相談ダイヤル（フリーダイヤル）

【電話番号】 0120（794）713 （～なくしましょう 長い残業～）

令和8年11月7日（土）9:00～17:00

※労働基準監督官が相談に対応します。

#### (2) 労働条件相談ほっとライン【委託事業】（フリーダイヤル）

【電話番号】 0120（811）610

令和8年11月7日（土）9:00～21:00

※労働条件相談ほっとラインの相談員が相談に対応します。

※特別労働相談受付日（11/7）以外でも平日17:00～22:00、土日祝9:00～21:00（年末年始除く）においても相談対応をしています。

### 5 過重労働相談受付集中期間を設定します

11月1日（日）から11月7日（土）までの間（11/1（日）及び11/3（火・祝）は除く。）、山口労働局及び管内労働基準監督署において、過重労働解消に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

### 6 過重労働解消のためのセミナーを開催します

事業主や人事労務担当者などを対象として、企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月～1月に、会場開催又はオンラインにより、「過重労働解消のためのセミナー」を実施します。

#### 【山口会場】

【日時】11月11日（水）14時00分～16時30分（参加無料）

【会場】KDDI 維新ホール会議室204A・B（山口市小郡令和1丁目1-1）

オンラインにて参加する場合はZoom配信もあります。

<申込HP>



# しごとより、 いのち。

仕事は、たいせつ。でも、働き過ぎて、

心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはなりません。

どんなに時代や働き方や常識や価値観が変わっても、それは同じ。

あなたの職場環境、みんなで一緒に考え直してみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ

**STOP!**  
**過労死**

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

# 労働条件や健康管理に関する相談窓口等一覧

## 労働条件等に関するご相談は・・・

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、  
総合労働相談コーナーにご相談ください。（開庁時間 平日8:30～17:15）



### ●労働条件相談ほっとライン（電話相談）

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。  
日本語の他、13言語に対応しています。

"Labour Standards Advice Hotline" Foreign language support is also available.

# 0120-811-610

平日/17:00～22:00 土・日・祝日/9:00～21:00 (12/29～1/3を除く)



### ●確かめよう労働条件（ポータルサイト）

労働条件や労務管理に関するQ&Aを、労働者や  
そのご家族向け、事業主や人事労務担当者向け  
にその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



## ハラスメントに関するご相談は・・・

### ●都道府県労働局雇用環境・均等部（室）一覧

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの相談はこちら。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



### ●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントを含む労働問題に関する  
あらゆる分野について相談を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



### ●あかるい職場応援団（ポータルサイト）

ハラスメント対策に役立つ情報の  
提供を行っています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



## 職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は・・・

### ●こころの耳電話相談

働く方やその家族等からのメンタルヘルス不調等について無料で相談に応じています。

# 0120-565-455

月～金/17:00～22:00 土・日/10:00～16:00 (祝日及び年末年始を除く)

メール相談 24時間受付

SNS相談 月～金 17:00～22:00  
土・日 10:00～16:00  
(祝日及び年末年始を除く)



### ●こころの耳（ポータルサイト）

職場におけるメンタルヘルス対策に関する最新  
情報や取組事例、働く方のセルフケアに役立つ  
ツール等、様々なコンテンツを提供しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



### ●まもろうよこころ

「死にたい」、「消えたい」などの悩みや不安を  
抱えていたら、相談してください。電話やSNS  
の相談窓口を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



過労死等防止のための  
活動を行う

## 民間団体の 相談窓口

過労死等防止対策推進全国センター

<https://karoshi-boushi.net/>



全国過労死を考える家族の会

<https://karoshi-kazoku.net/>



過労死弁護団  
全国連絡会議

(過労死110番全国ネットワーク)

<https://karoshi.jp/>



## 参加無料

## 過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用ナビダイヤル  
(月～金 9:00～17:30)

# 0570-036-222



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

# 過労死等防止対策 推進シンポジウム

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死をゼロにし、健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ

参加無料  
事前申込

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

日時

2026年11月17日(火)  
13:30~16:00 (受付13:00~)

※手話通訳・要約筆記付き

会場

KDDI維新ホール 会議室201  
(山口市小郡令和1-1-1)

基調講演

レスタビリティ(休む力)を高めるために:  
疲れたら休む(個人)、休める(職場)、  
休ませる(社会)

(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所  
過労死等防止調査研究センター 上席研究員

久保 智英 氏



特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



主催：厚生労働省

後援：山口県、山口市、山口県弁護士会、山口県社会保険労務士会、山口産業保健総合支援センター

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議

二次元コードを  
読み込んで下さい。

## プログラム

[ 過労死遺族の声 ]

[ 基調講演 ]

## 「レスタビリティ(休む力)を高めるために： 疲れたら休む(個人)、休める(職場)、 休ませる(社会)」

久保 智英 氏

(独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター 上席研究員)

[ 企業からの取組事例発表 ]

株式会社井原組

## 会場のご案内

### KDDI維新ホール 会議室201

(山口県山口市小郡令和1丁目1-1)

・JR「新山口駅」下車、北口から直結

## 参加申込みについて

- 会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- 申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- 定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- 連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- 参加(証明)書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。FAX番号 052-915-1523

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→ ☐ 同意しました。

## 過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- |                                  |                                    |                              |                                      |                              |                                |                              |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営者     | <input type="checkbox"/> 会社員       | <input type="checkbox"/> 公務員 | <input type="checkbox"/> 団体職員        | <input type="checkbox"/> 教職員 | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 弁護士 |
| <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 | <input type="checkbox"/> パート・アルバイト | <input type="checkbox"/> 学生  | <input type="checkbox"/> 過労死等の当事者・家族 |                              |                                |                              |
| <input type="checkbox"/> その他 [ ] |                                    |                              |                                      |                              |                                |                              |

|        |          |       |
|--------|----------|-------|
| お 名 前  | ふりがな     | ふりがな  |
|        | ふりがな     | ふりがな  |
| 連 絡 先  | ●TEL:    | ●FAX: |
|        | ●E-mail: |       |
| 企業・団体名 |          |       |

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

もう、知らなかったじゃ済まされない

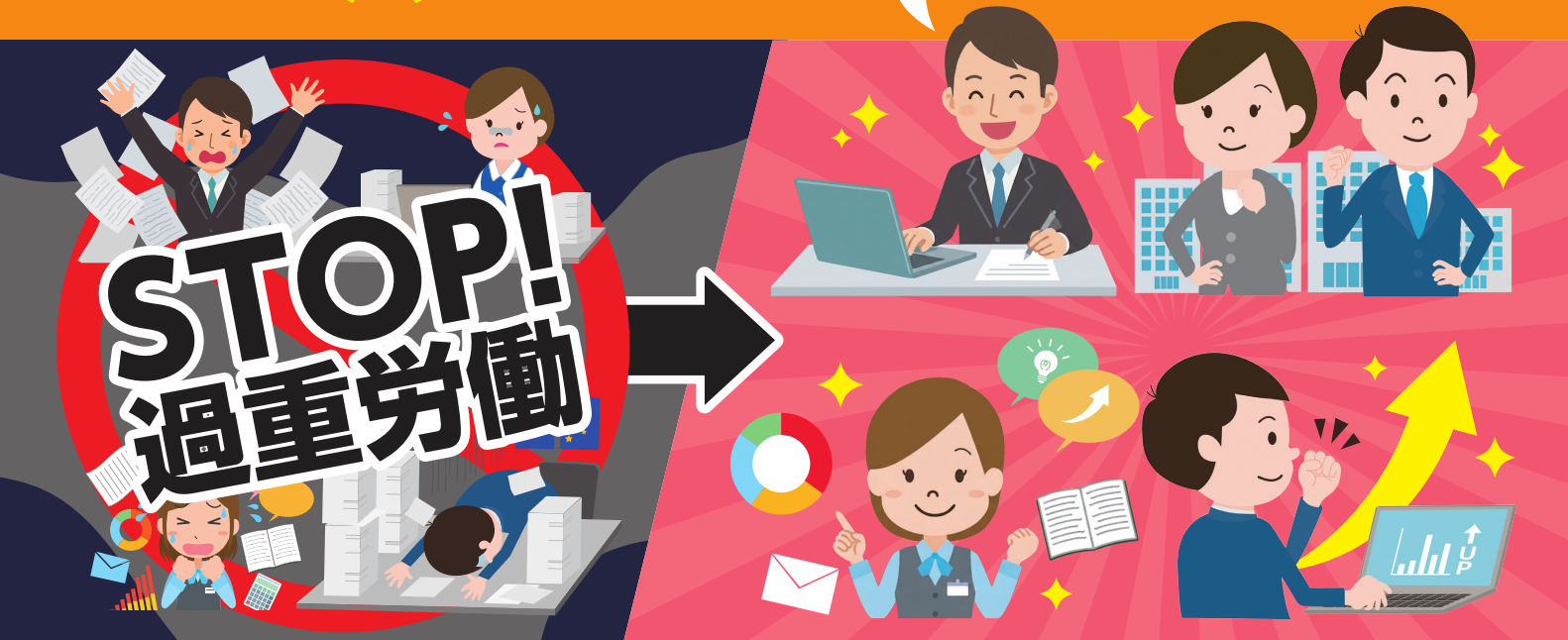
全52回

参加費無料

# 過重労働解消のための セミナー

こんな方におすすめです

☒ 事業主の方 ☒ 管理職の方 ☒ 企業の人事・労務担当者の方



過重労働防止に関する基本ルールや裁判例、企業の取り組み事例など、  
**明日から使える実務知識**をわかりやすく解説します。

開催  
日程

2026年10月～2026年12月

詳しくは、下記専用Webサイトをご覧ください。

開催  
方法

**会場開催**:47都道府県で各1回開催  
1回120分～150分(休憩10分)

※オンライン併用の「ハイブリッド開催」となります。

**オンライン開催**:3回 (Zoom ウェビナー使用)

特別  
企画

業務効率化セミナー

オンライン開催:2回

企業・団体単位での個別開催を  
ご希望の場合は、  
下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

企業と働く人、  
どちらも守るために。

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

<https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou>

過重労働解消セミナー

検索



厚生労働省

令和8年度 厚生労働省委託事業  
就業環境整備・改善支援事業

<業務受託> 佐川印刷株式会社

〒604-8804 京都市中京区壬生坊城町24-1 古川勤ビル1階  
TEL: 050-5574-5071 (平日9～12時、13～17時受付)  
MAIL: shuugyou@spcom.co.jp

# 過重労働解消のためのセミナーとは…

過重労働は、従業員の健康を損なうだけでなく、  
企業にとっても大きなリスクとなります。

本セミナーでは、過重労働防止に関する法令・ガイドラインの  
ポイントをはじめ、裁判例や企業の具体的な取り組み事例を通じて、  
実務にすぐ役立つ知識と対応の考え方を  
解説します。

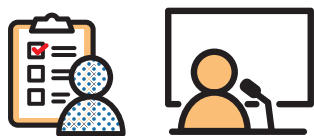
わかりやすく／

**マンガで判例を  
紹介!!**



## セミナーについて

過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「**実践的に使える知識**」を提供します。



法令、ガイドライン等の  
ポイント解説



過重労働に関する脳・心臓疾患、  
精神疾患にかかる裁判例



過重労働解消に関する  
企業の取り組み事例 など

セミナー終了後に、講師が質問に応じます！

**現地会場開催 (47都道府県) + ハイブリッド配信にて開催**

※現地に参加できない方もオンラインにて参加いただけます。オンライン参加の場合はZoom URLをメールにて送信いたします。

オンラインはZoomで開催予定です。



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために  
Ministry of Health, Labour and Welfare